

2018年1月23日

報道関係者各位

株式会社東急コミュニティー

東急コミュニティーの働き方改革 65歳までの定年延長の対象を事務員に拡大

株式会社東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、社長：雑賀 克英）は、2017年10月より技術力の継続確保と経験豊富な技術員のノウハウ継承を目的に、技術員約1,200名に対して、定年を現行の60歳から65歳へ延長する「定年延長制度」を導入いたしました。このたび、2018年1月からは、お客様とのリレーションの継続とノウハウ知見の継承を目的に、「定年延長制度」の対象を、事務員約1,700名を対象に拡大いたしましたのでお知らせいたします。これまでの「定年再雇用制度」と併用することで、お客様サービスのさらなる強化および従業員の多様な働き方を支援してまいります。

・東急コミュニティーの取り組み

当社では、少子高齢化による労働力の確保が課題となる中、ノウハウの次世代への継承のため、経験豊富なシニア層の活用に注力してきました。2006年には、60歳定年後も再雇用を希望する従業員を原則65歳まで雇用契約を更新する「定年再雇用制度」を導入しております。

多様な人材活用や従業員満足度の向上といった労働環境整備を進め、より良い環境での就業機会を提供していくための更なる制度改革として、2017年10月には、先行して技術力の継続確保と経験豊富な技術員のノウハウ継承を目的に、技術員の「定年延長制度」を導入しました。今回、事務員のお客様とのリレーションの継続やノウハウ知見の継承を目的に、約2,400人の事務員のうち正社員約1,700名に「定年延長制度」の対象を拡大いたしました。従来の「定年再雇用制度」に比べ、「定年延長制度」は正社員として雇用を継続できるため、一定の賃金を確保でき、安定した働き方の実現や労働意欲の維持向上につなげることができます。

当社はこれまでも、従業員の働き方改革に積極的に取り組み、在宅勤務やモバイルワークなど多様な働き方の選択や、女性活用のための様々な人事施策を進めてきました。今後も、従業員の多様な働き方の推進や顧客サービスの一層の向上に取り組んでまいります。